

日時 令和3年3月1日（月）

（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議により開催）

- 議題
- (1) 日中サービス支援型共同生活援助事業開始に伴う事業者説明に係る意見の回答について
 - (2) 第5次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画最終案について
 - (3) 医療的ケア児支援専門部会及び権利擁護支援専門部会の委員（案）について
 - (4) 岡崎市障がい者自立支援協議会障がい者基本計画等推進専門部会の設置（案）について
 - (5) 地域生活支援拠点等の整備について
 - (6) 個別支援専門部会からの施策提言について
 - ① 障がい支援区分認定調査事前情報シート導入について
 - ② 移動支援の報酬見直しについて

議事録署名者 杉浦桂子委員、神谷美穂委員

議事要旨

1 議題

- (1) 日中サービス支援型共同生活援助事業開始に伴う事業者説明に係る意見の回答について
資料の配布により報告
- (2) 第5次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画最終案について
資料の配布により報告
過半数の賛成により承認
各委員の主な意見及び事務局回答は別紙のとおり
- (3) 医療的ケア児支援専門部会及び権利擁護支援専門部会の委員（案）について
資料の配布により報告
各委員の主な意見及び事務局回答は別紙のとおり
- (4) 岡崎市障がい者自立支援協議会障がい者基本計画等推進専門部会の設置（案）について
資料の配布により報告
各委員の主な意見及び事務局回答は別紙のとおり
- (5) 地域生活支援拠点等の整備について
資料の配布により報告
過半数の賛成により承認
各委員の主な意見及び事務局回答は別紙のとおり

(6) 個別支援専門部会からの施策提言について

① 障がい支援区分認定調査事前情報シート導入について

② 移動支援の報酬見直しについて

資料の配布により報告

2 報告事項

(1) 岡崎市福祉の村の譲渡について

資料の配布により報告

議題2 第5次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画最終案について

	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答
三浦副会長	P.57「障がい者施策の取組状況」について、過去の計画を振り返り実績を記載している点は評価できる。ただし、重点施策等の実績が数行しか報告されていなく、実績に対して残されている課題などが明記されていない。PDCAの「C(チェック)」にあたる内容がしっかり議論されていないと、次の「A(アクション)」に繋がっていかない。例えば「相談支援体制の確立」について、関係機関の連携、ネットワークの強化が具体的にどのように図られていくのか、その中で課題はどこになるのか。また「グループホームの充実」について、福祉計画の推進を通じてグループホームの充実を図ってきたと記載されているが、具体的にどのような取組が行われていたのかを振り返ってもらいたい。	具体的な現状把握を行い、PDCAに繋がります。
三浦副会長	新型コロナウイルス感染拡大による障がい児・者への影響等、しっかり検証しなくてはならない内容が計画に反映されていないことも留意してもらいたい。	新型コロナウイルス感染症の記載はしておりませんが、令和元年度及び2年度の利用者数の実績等において影響があることは考慮した上で、計画の推進に努めます。
小林委員	完成後は、一般の方も含め広く周知していただきたい。	来年度設置する「障がい者計画等推進専門部会」にてご意見を諮り、広く周知する手法を検討してまいります。
荻野委員	(P.76～) 福祉的就労において賃金向上を出すことは、社会が支えることと反するように感じる。労働が目的ではなく、社会参加をすることで自立する意識を持ってもらうことにつながると思う。社会が支えることができれば、最低賃金の給付にできないか。	就労継続支援事業は生産活動等の機会の提供のほか、就労訓練や支援を目的としており、直ちに一般就労が難しい場合においても、地域において自立した生活を実現するため、工賃向上を図ることは望ましいと考えます。
荻野委員	(P.91～) 福祉施設から一般就労について、数値を目指してしまうと軽度の方に支援が集まってしまう、他の方の就労機会を奪い兼ねない。	障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は国の基本指針に即して、数値目標を定めて策定しております。就労継続支援の利用については、サービス等利用計画の推進により、本人の希望にそい、本人の持つ力が発揮できる適切な支援に繋げるよう努めます。また、就労継続支援事業所の質の向上により当該事業の充実を図ります。
荻野委員	(P.56) 肢体不自由児・者(者も入れてほしい)や医療的ケア児が利用できるGHがない。どこかあるか？	身体障がい者が利用できるグループホームはありますが、ご意見の趣旨を鑑み「重度の肢体不自由者や医療的ケアを必要とする人が安心して利用できるようなグループホームがない」と修正します。
杉木委員	P.39(5)障がい者が就労するために必要な支援や配慮の誤字 1行目「就労するために必要な支援や配慮について実施に就労～」 →「配慮について実施して」あるいは「配慮を実施して」	「～配慮について現在就労(福祉的就労を含む)していない障がい者に」と修正しました。
杉木委員	P.95障がい福祉サービス 訪問系サービスの表の中、行動援護の内容 「統合失調症などの重度の精神に障がい者であって」 →単純に「精神障がい者」とも考えられるが、続けて読むと統合失調症＝重度の精神障がい者と読み取ることになり適切ではなくなる。そこで、この際「自閉症、てんかん等によって重度の知的障がいのある者や、統合失調症などの疾患によって重度の精神障がいを伴う者」くらいにしてみたらどうか。それとも、いっそ「重度の知的障がいや精神障がいにより」とし、具体的に疾病や疾患を挙げないのがいいのかもしれない。	「自閉症、てんかんなどにより重度の知的障がい者や統合失調症などにより重度の精神障がい者であって」と修正しました。
柴田委員	第5次障がい者基本計画において、基本理念の「思いやり」、「つながりあう」、「自分らしく生きる」ためのまちづくりに向け、3つの基本目標(1)ともに「思いやり」ともに生きるまちづくり、(2)互いに「つながりあい」支えあうまちづくり、(3)あらゆる障がい者が「自分らしく生きる」まちづくりを定めて、推進を図っていくことが判った。 ただ、このうち重点施策の「障がい者への理解の啓発と配慮の促進」(P.65)の成果指標「差別を感じたことのある障がい者の割合」で障がい児が現状66.8%、目標(令和8年度)60.0%以下とあるのを、さらに理解と配慮を深めて、目標をより減少させていきたいと思う。	成果指標の目標値は10月20日開催の第3回障がい者自立支援協議会にてご意見を諮っておりますの、原案どおりとします。

以下のご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

加賀会長	細かく回答が出ている。行って見て見直しの必要が出れば考える。
三浦副会長	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法では、それぞれ計画の策定が必須となっているが、残念ながら「計画を期日までに作り上げること」が目的となっている感が否めない。今後は、議題4にある「岡崎市障がい者自立支援協議会(仮称)障がい者基本計画等推進専門部会」が役割を担ってくれることを期待する。
高橋委員	第2章 障がい者を取り巻く現状と課題 (2)将来の暮らし方(P.30)について 様々な暮らし方があるが、それぞれの具体的なイメージが思い浮かべられるような環境を作ることも必要かと思われる。
高橋委員	第2章 障がい者を取り巻く現状と課題 (5)障がい者が就労するために必要な支援や配慮(P.39)について 通勤の手助けとしての移動支援の活用や、職場での介助等について検討してほしい。
荻野委員	(P.70～) バリアフリー化という言葉は出てくるが、何がバリアフリーかを理解せずに行っているケースを多く見る。推進するのと同時に理解する方法を加えてほしい。
荻野委員	(P.75～) 一般就労を望む方はいるが、福祉サービスも受けたいという希望もあると思う。中途障がい者や軽度の方で意識の高い方は一般就労を続けられるかと思うが、定着につなげるための福祉サービスの併用は有効だと思う。
高橋委員	第3章 第5次障がい者基本計画 教育に関する施策について(P.73) 障がいの有無に関わらずという基本理念のある中で、教育の場では分離が進んでいることを懸念している。障害者権利条約の中では共に学ぶ場ということが謳われている。本当のインクルーシブ教育を目指してほしい。
荻野委員	(P.77～) 福祉避難所の確保とあるが、指定したのみで物資等の配布がないと平成29年度の調査で分かった。実行性のある体制にしてほしい。
荻野委員	(P.79～) 優先調達の推進は市役所の中でもなかなか進まない制度ではないか。市が外注するパブリック等の事業者にも推進するよう働きかけてほしい。
荻野委員	(P.81～) 居住の場への支援について、グループホームの整備の促進とあるが、身体障がい者の入れるGHは広がっていない。
荻野委員	(P.83～) 補装具費・日常生活用具費について、車椅子の作製に長い時間を要している。申請後の手続きの迅速化に力を入れてほしい。
荻野委員	(P.97～) 重度障がい者等包括支援の事業所がなければ親が全て看ることになる。
荻野委員	(P.123～) 社会参加支援について、障がい者作品展は会場が使えず中止となる場所だったが、Web開催することができた。今後も多方面の発表方法を考えてもらいたい。
渡邊委員	人口の多い岡崎市でパブリックコメントを提出した人が2人とは、少ないと感じる。最終案が多くの人に読まれたのか気になる。全ての意見に丁寧に答え、改善点はすぐに修正されていて、より良いものになったと思う。
渡邊委員	SDGsは新しい言葉・考え・目標なので理解を深めるためにいろいろな場所・機会に紹介して欲しい。学校等では教材として取り上げられていて子どもたちの方が大人より詳しいと思うので、大人の世代にも広まっていくと良いと思う。

議題3 医療的ケア児支援専門部会及び権利擁護支援専門部会の委員(案)について

	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答
高橋委員	委員を増員することが手厚い支援や推進強化と言えるのか。どちらも立ち上がったばかりの部会でもあり、改選時期ではないタイミングでの増員には人選も含めて違和感を感じる。現在の委員さんが無力感を感じることはないよう、部会の場で説明をお願いしたい。	支援を推進するため、より幅広い意見を伺いたく増員いたしました。委員の選任については、ご意見を参考に、今後十分検討してまいります。現在の委員の皆さまには、これまでも貴重なご意見を賜っており、来年度も引き続き専門部会の運営にご理解とご協力をお願いするとともに、障がい福祉課より説明いたします。
小林委員	これまで以上に、活発に議論されることを期待する。	貴重なご意見ありがとうございます。
安井委員	学校、保育園に医療的ケア児が通い始めている。地域の環境整備のためには、教育関係として市の教育委員会の先生にも委員として参加いただけると良いかと考えている。	医療的ケア児支援専門部会には、既に教育委員会学校指導課が行政機関として出席しておりますので、委員として選任することは現在のところ検討しておりません。
山田委員	幅広く意見を集約するためには、委員を増やすことは良いと思う。	貴重なご意見ありがとうございます。
荻野委員	各部会は書面会議となり意見交換のできない年度だった。リモート会議などを取り入れ、意見交換できる会議となることを望む。	環境整備や協議内容等によりリモート会議の開催が難しい場合もございますが、活発な協議が行えるよう、今後も社会や委員の皆さまの状況に応じた様々な開催方法を検討してまいります。
杉木委員	権利擁護支援専門部会に属する委員(会長)として、当事者が代表を務めておられる事業所からの推薦で委員を出していただくことはありがたいと思う。その上で改めて委員の構成をみると、どういう視点でこのメンバーなのか考えてしまうところがある。それは、聴覚・視覚障がいのある方、及び発達障がいのある方の視点が欠けているのではないと思うからである。他部会及び人数制限もあるところで、なかなか全てを満たすことは難しいと思われるが、基本的な人選の観点については、今後(R4年4月以降)整理していく必要があるかと思う。R2～R4については、このメンバーでなんとか盛り上がっていったらと思う。	医療的ケア児支援及び障がい者の権利擁護支援のより一層の推進を図るため、幅広く意見を諮れるよう、任期の途中ではありますが当該専門部会について委員の増員をいたしました。委員の選任については、ご意見を参考に今後十分検討してまいります。
柴田委員	今回、手厚い支援を必要とする医療的ケア児支援及び権利擁護の推進を強化するため、各専門部会に新たに1名ずつ委員が増えたことは、当事者及び支援者としての立場からの声が直接届くことにより、今以上に手厚い支援ができるものと期待している。追加される各委員については賛同する。	貴重なご意見ありがとうございます。
渡邊委員	より幅広く専門的な意見が集まるようになりそうで期待している。	貴重なご意見ありがとうございます。

議題4 岡崎市障がい者自立支援協議会障がい者基本計画等推進専門部会の設置(案)について

	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答
三浦副会長	設置については是非取り組んでいただきたい。委員構成で「精神障がい者福祉(医療)」関連団体や機関が入っているのか。障がい者基本計画の推進は多岐にわたる範囲の知識が必要となる。委員それぞれが専門性を発揮できるよう、必要な専門分野を定めた上での委員構成を望む。	計画の具体化に向けた協議は障がい者自立支援協議会や既存の専門部会においても行いますので、現在の委員構成に含まれない分野から選任いたしました。
高橋委員	議題3も同じだが、意見の聞き取りのみで設置の是非は委員に問わないのはなぜか。本来は協議会での承認を得るべきものではないかと考える。必要な部会ではあるかもしれないが、もう少し準備して進めるべきではないのか。改選時期でもない時期にスタートさせる理由をもう少し聞かせていただきたい。	第5次障がい者基本計画(第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画)の具体化に向けて、計画の開始年度に合わせて設置いたしました。ご意見のとおり、設置に係る協議不足等については、委員の皆さまにご理解いただけるよう、今後は手法を十分に検討します。
小林委員	計画が予定どおり推進できることを期待する。	貴重なご意見ありがとうございます。
山田委員	設置の目的に賛同する。計画が実践されている実感が出ると良いと思う。	貴重なご意見ありがとうございます。
荻野委員	作成・具体化と進捗状況に関することと評価に関するものが同一になるのはどうなのか。数名の外部が入っても良いように思う。	計画の作成や評価を行うのではなく、その実施に際し、市民の意見を反映させる手法や計画を具体化させる手法を検討することを想定しています。
杉木委員	今回の専門部会は障がい者基本計画等推進専門部会とある。従って、資料P.17にあるとおり障がい福祉計画・障がい児福祉計画について討議する場になると推察する。 ところで、今回別資料にあった、第5次岡崎市障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画(以下計画という。)第5章 1推進体制 (1)総合的な推進体制(P.134)では、岡崎市社会福祉審議会、障がい者福祉専門分科会について、以下のように記述されている。 「障がい者福祉専門分科会は、有識者や障がい者団体、関係機関等の代表者により構成し、障がい者基本計画や障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定などにあたり幅広い意見の聴取に努めています。」(P.134) この記述をみると、今回考えている専門部会との違いが今ひとつ判明しない。 「市民・当事者の声を反映する手法を検討する」(P.17)とあり、そこが違うのかもしれないが、ぜひ分科会とは違う方法を明らかにしていただけたらと思う。個人的には、分科会でもできるのではと思う。	計画の策定については、社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会及び障がい者自立支援協議会でご意見を諮ります。障がい者基本計画等推進専門部会は、ご意見のとおり計画の作成、具体化に対し、市民や当事者の声を反映する手法を検討することを想定しています。
柴田委員	計画の推進に係る課題の協議や市民・当事者の声を反映することができるかと期待をしている。	貴重なご意見ありがとうございます。
柴田委員	例示されている手をつなぐ育成会本人部会等との連携により当事者の意見が反映されるのは、「思いやり」、「つながり支えあう」、「自分らしく生きる」まちづくりのために必要不可欠と思う。	貴重なご意見ありがとうございます。
柴田委員	委員の選定基準が、どのようなものを基準(評価)として選定されているのかが不透明であるといえる。	計画の具体化に向けた協議は障がい者自立支援協議会や既存の専門部会でも行いますので、現在の委員構成に含まれない分野から選任いたしました。
渡邊委員	障がいの程度は様々なので、より幅広く専門的な意見が集まることを期待している。 資料P.20のリストの事業者や団体の具体的な特徴(どういう内容の事業を行っているかなど)が載っていたらよりわかりやすいかと思う。	障がい者自立支援協議会や他の専門部会と連携し、幅広く意見を諮れるよう取り組みます。

議題5 地域生活支援拠点等の整備について

	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答 ※地域生活支援拠点(以下「拠点」という。)
三浦副会長	体験の機会・場が昼間の活動場しかない。宿泊体験ができる場を確保できないか。既存のグループホームや宿泊型自立訓練事業所を市の事業(緊急一時宿泊事業のような市の事業)として活用はできないか。	拠点を運用する中で、各機関や関係者のご意見を伺い検討します。
三浦副会長	面的整備として、地域生活支援拠点の役割で日中通所サービス事業を位置づけられるような方法は検討できないか。	拠点を運用する中で、各機関や関係者のご意見を伺い検討します。
伊奈委員	資料のみでは内容がわかりにくかったため、事例紹介をしていただけるとありがたい。	今後の参考にします。
高橋委員	岡崎市内は他市と比べて事業所は多く、面的整備は妥当と考える。それぞれの機関の連携をしっかりと取りながら必要時に対応できるようにしてほしい。	関係機関に拠点についての周知啓発を図るとともに、協力をお願いします。
安井委員	面的整備のためのコーディネーター機能が大切。各事業者が「面的整備のため」という意識を持っていけるか。	関係機関に拠点についての周知啓発を図るとともに、協力をお願いします。
神谷委員	市内にグループホームが新設され、グループホームで生活する方が増えてくると考えられるため、その生活を支援する体制が十分に機能できるといい。	貴重なご意見ありがとうございます。
荻野委員	「医療的ケアの必要な障がい児の親が入院することになった。他に家族の支援は得られない。」 上記の場合、相談支援センターまたは福祉課に連絡を入れたとき、この制度は機能してくれるのか。 シミュレーションしてほしい。実際の施設名を挙げてシミュレーションしてもらえると、支援可能か、どこが問題か見えてくると思う。病院のある・なしも考慮してもらえるとうれしい。	拠点の評価及び検証においては、個別ケースを用いて検証してまいります。
杉木委員	地域生活支援の充実を図る上で、既存の資源の活用を整備するという方向性は理解できる。一つの資源だけでなく、複数の資源の連携の形を明らかにすることは充実には欠かせないと思う。 その上で、一つ要望がある。 拠点がいくつもあるのはいいが、それをトータルに把握しているところはどこなのか、明確にしていきたい。 重度化、高齢化、そして親亡き後、これらは当事者及び家族、場合によっては個々の支援者の「困りごと」として現れてくる問題である。そのときにどこに相談したらいいのか、その窓口を図の中に明示していくといいと考える。	今後の参考にします。
柴田委員	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、その居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を築くことは必要不可欠である。	貴重なご意見ありがとうございます。
柴田委員	地域生活支援拠点等に必要な機能で、地域の体制づくりについて考えると、「障がい者を地域全体で支える」ことは、当然地域の実情をよく知っている民生委員、町総代、児童福祉委員などを入れてのケア会議(ケース会議)を行う必要があると思う。 そうすることによって、障がい者の生活を地域全体で支える「面的整備」ができ、よりきめ細かいフォローができるものであるといえる。	障がいの理解啓発に努め、地域生活支援拠点の充実を図ります。
渡邊委員	岡崎市は既存の社会資源を活用していくとのことで、すぐにでも対応できる機能がありそうで良かったです。 地域で支えるためには、個人では何ができるのか、何をすべきなのか知らせて欲しいです。	各機能の役割を検証するとともに、障がい当事者や家族、関係機関や地域への周知に努めます。